

令和 6 年度事業報告

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

令和 6 年度事業計画に基づき、暴力団を許さない県民意識の高揚と不当要求からの被害防止を事業の基本として、暴力団排除の広報・啓発活動、地域・職域の暴力追放組織に対する支援活動、暴力相談活動、暴力団離脱者の社会復帰支援、被害者救援等の事業を積極的に推進した。

令和 6 年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

(1) 当センターの現況に関する事項

ア 主要な事業内容

(ア) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業 1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更生促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

a 相談活動事業（定款第 4 条第 3 号・4 号）

当センターの最重要事業として取り組んでいる暴力相談の令和 6 年度における相談件数は 1,618 件を受理した。

民事介入暴力相談に関しては、センター事務局で常時受理するほか、熊本県弁護士会の協力を得て、毎週月曜日の午前中、熊本市役所 3 階広聴課において、民事介入暴力の相談所を開設している。相談事項では、民事訴訟に係る相談、暴力団対策法に関する相談、特に企業からの取引相手の暴力団属性照会に関する相談が多く、対応処置などについてアドバイスをを行うとともに、不当要求からの被害防止を図った。また、処理を必要とする事案については対応する機関に通報することとしている。

(a) 相談件数 令和 6 年度における相談受理件数 1,618 件

年度別相談受理件数の推移

令和年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
件 数	857	1,704	1,079	1,291	1,618
受理数	(684)	(1,704)	(1,079)	(1,291)	(1,618)

(b) 相談種別受理件数

相 談 種 別	件 数
離脱・勧誘・加入強要に係る相談	7
民事訴訟に関する相談	3
不当な行為に関する相談等	31
暴力団対策法に関する相談	8
その他の暴力関係相談	1,569
合 計	1,618

※暴力団情報検索システム照会件数： 1,558 件

(c) 相談事案の関係者と暴力団との関係

対 象 別	件 数
指定暴力団	4
不 明	1, 6 1 4
合 計	1, 6 1 8

(d) 処理状況

処 理 状 況	件 数
センターで解決	1, 6 1 0
警察へ引き継ぎ	4
弁護士会へ引き継ぎ	3
打ち切り	1
合 計	1, 6 1 8

(e) 相談方法

相 談 方 法	件 数
電 話 に よ る 相 談	1, 5 4 3
面 接 に よ る 相 談	7 0
文書・メールによる相談	5
合 計	1, 6 1 8

(f) 相談場所

相 談 場 所	件 数
センター事務所	1, 6 1 1
熊本市役所民事介入暴力相談所	7
合 計	1, 6 1 8

(g) 民事介入暴力相談所の開設

熊本市役所広聴課において、弁護士及び暴力追放相談委員による民事介入暴力相談所（毎週月曜日9時～12時）を開設し、7件の相談を受理し、いずれも適切な対応により解決を図った。

(h) 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会への参加

令和6年4月25日、東京都文京区「東京ガーデンパレス」で開催された研修会に事務局長兼暴力追放相談委員が出席した。

(i) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動

熊本県警察本部生活安全企画課との連携強化に努めるとともに、青少年に向けた啓発資料「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」を配布した。

(j) 暴力団情報検索システムの活用

全国暴力追放運動推進センターにおいて集中管理されている「暴力団情報検索システム」を相談事業に活用した。

(k) 相談関係資料の作成・購入

暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
どのように対応しますか（応答事例編）	2,000部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレーマー対策編）	2,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	2,500部	県 版
日刊警察新聞	4～3月	
書籍「医療現場のクレーマー撃退法」	2冊	
書籍「社会生活六法手続・書式編」	加除式	
書籍「誰にもわかる社会生活六法（法律相談）」	加除式	

b 暴力団離脱者更生促進事業（定款第4条第5号）

(a) 暴力団離脱者等の相談件数及び社会復帰受入協賛企業について

令和6年度中の暴力団離脱者の離脱に関する相談は2件、就職に関する相談は4件、勧誘・加入強要に関する相談は1件の併せて7件であった。

令和6年度末現在、暴力団離脱者の社会復帰受入協賛企業は、15社1組合である。

(b) 令和6年度末における就労人数について（就労人数：3名）

① 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、福岡県暴力追放運動推進センターを通じて、本県の社会復帰協賛企業へ平成30年3月から1名が就労中である。

② 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、香川県暴力追放運動推進センターを通じて、香川県の社会復帰協賛企業へ令和4年2月から1名が就労中である。

③ 令和5年1月に、協賛企業からの相談報告を受けて、センターとして同社における就労者1名の支援を行うこととし、現在も就労中である。

(c) 暴力団受刑者への離脱指導・暴力団周辺者等受刑者への就労支援・出口支援等

① 令和6年6月6日、熊本刑務所入所中の受刑者の中で、暴力団からの離脱を希望している者に対し、離脱に向けての面接指導を実施した。

② 令和6年10月29日、熊本刑務所入所中の受刑者の中で、暴力団周辺者に対する就労支援・出口支援等の指導を実施した。

(d) 「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の開催

令和7年2月5日、ホテル熊本テルサにおいて「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」を開催する予定であったが、大雪予報のため中止とした。後日、関係機関・協賛企業へ資料を送付した。

(e) 暴力団社会復帰関連会議への出席状況

開催日	会議等の名称
令和6年9月27日	熊本県社会復帰支援ネットワーク協議会

(f) 社会復帰関係資料の作成

暴力団離脱者の社会復帰を効果的に推進するため、次の資料を作成し、関係機関へ配布を行った。

資料名	部数	備考
「裏社会からの離脱」	3,000部	県版

c 被害者救済事業（定款第4条9号）

令和6年度に見舞金を支給した事案はなかったが、被害者見舞金支給制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

d 民事費用等貸付事業（定款第4条9号）

令和6年度に暴力団等からの被害に係る訴訟に必要な貸付金を交付した事案はなかったが、特殊詐欺の被害者約26人に対して、訴訟費用貸付金・預託金などあわせて約400万円の貸付金を準備中である。

(イ) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

a 広報啓発・調査、資料収集事業（定款第4条第1号・第11号）

(a) 新聞等による効果的な広報啓発活動の実施

I 新聞による広報

① 熊本日日新聞広告

令和6年11月10日、県民大会の告知及び当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

② 読売新聞広告

令和6年11月10日、県民大会の告知及び当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

II 広報紙・機関紙による広報

熊本市広報紙（9月号）・公益社団法人熊本県防犯協会連合会機関紙「防犯くまもと」（春・夏・秋・新年号）において、当センターの認知度向上を目指した広報記事を掲載した。

III 市電・バスによる広報

令和6年4月から令和7年3月まで、熊本市電2台の車内に当センター広報ポスターを掲示したほか、熊本都市バス2台の車体側面に広報用大型外側板を取付け、県民の暴力団排除意識の高揚に努めた。

Ⅳ インターネット・スマートフォンによる広報

令和6年5月～7月、9月～11月、令和7年1～3月、インターネット、スマートフォン利用者を対象とした「Webプロモーション広告」を活用し、当センターの認知度向上及びホームページへのアクセス推進を図った。

Ⅴ 郵便局におけるサイネージ型広告

- ① 熊本中央郵便局ロビー（令和6年4月～11月）、熊本東郵便局ロビー（令和6年12月～令和7年3月）まで、当センターのCM（15秒）を放映し、郵便局利用者への啓発を図った。
- ② 熊本中央郵便局ロビー（令和6年4月～11月）、熊本東郵便局ロビー（令和6年12月～令和7年3月）において、当センターのパンフレットを郵便局ロビーに設置し、当センターの認知度向上を図った。

Ⅵ ホームページによる暴力団等に関する情報の提供及びセンター事業の広報

平成15年6月末からホームページを開設し、令和6年度中は、項目及び資料の更新を6回行い、当センターの事業内容、暴力団情勢、相談窓口、暴力団等対応の手引き、熊本県暴力追放県民大会の開催情報、不当要求防止責任者講習会のオンライン講習についての情報を県民に提供した。

令和6年度中では37,361件のアクセスがあり、開設から令和7年3月末での合計アクセス数は313,186件である。

Ⅶ 企画協賛等への広報

RKKラジオへの広告

- ① 「ラジオ電話でお金詐欺防止キャンペーン」への協賛企画に賛同し、令和6年5月～7月まで、ラジオスポット（60本）、「とんでるワイド」生出演（電話でお金詐欺被害状況等：熊本県警察本部）告知付き（1本）を行った。
- ② 「RKKラジオフェス2025」への協賛企画に賛同し、肥後にわか演目の一部で「電話でお金詐欺」内容を盛り込み、またラジオ開催告知の中でセンター名の読み上げ（30本）、ラジオ公開放送20秒スポット（3本）、ラジオ20秒スポット（20本）を行った。

Ⅷ オンラインTV：Tverへの広報

当センターの認知度向上のため、テレビ見逃し視聴サービスTverにおいて、令和6年9月から令和7年3月まで、当センターのCM（15秒）を熊本県内視聴者に対し、約37,500回を放映した。

(b) 第34回熊本県暴力追放県民大会イン菊陽の開催

令和6年11月15日（金）、菊池郡菊陽町の「菊陽町図書館ホール」において、菊陽町との共催による「第34回熊本県暴力追放県民大会イン菊陽」を開催した。賛助会員、暴排組織団体、県民の方々など約500人が参加した。

主催：公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター・菊陽町

後援：熊本県・熊本県警察

協賛：公益社団法人熊本県防犯協会連合会・JCPO（企業・警察連絡協議会）

I 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長による連名表彰伝達

・小山 恭令 様（弁護士）

・日本中央競馬会ウインズ八代 様

- Ⅱ 熊本県警察本部長・熊本県暴力追放運動推進センター理事長連名による表彰
 ・林 修英 様（弁護士）
 ・熊本県損害保険防犯対策協議会 様

- Ⅲ 講話
 ・「クレーマー・カスハラ」の排除」
 講師：深澤直之 弁護士 （第二東京弁護士会所属）

- Ⅳ 大会宣言朗読
 ・菊陽町商工会会長 後藤 一喜 様

- (c) 令和6年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会への出席
 令和6年7月23日、福岡市博多区「博多サンヒルズホテル」において開催された。定例会終了後、九州管区警察局長及び九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名の表彰式が行われた。
- (d) 全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長等研修会への出席
 令和6年9月25日、東京都「東京ガーデンパレス」において開催された研修会に、専務理事が出席した。
- (e) 機関紙「暴力追放くまもと」の発行
 令和6年7月及び令和7年2月に機関紙「暴力追放くまもと」各3,000部を発行し、賛助会員、暴力団排除組織団体等へ配布した。
- (f) 「熊本県民暴研究会」の開催
 令和6年11月22日、ホテル熊本テルサにおいて開催し、「特殊詐欺事件に係る代表者訴訟について」熊本県警察本部組織犯罪対策課より概要説明、民事介入暴力対策特別委員会委員長より訴訟対応説明が行われた。
- (g) 新聞に掲載された暴力団等逮捕事件及び中止命令などの関連記事を収集し、データを構築した。
- (h) 令和6年度の不当要求防止責任者講習の受講者を対象に、暴力団等からの不当要求の実態等に関するアンケート調査を実施し、集約結果をセンター事業に反映させた。
- (i) 広報啓発資料の作成・購入
 暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布することで暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	2,400部	全国版
暴力団情勢と対策	1,500部	全国版
暴力団拒否ポスター（くまモン編）	2,500枚	県版
暴力追放センターカレンダー	2,500枚	県版
ポスターカレンダー	2,500枚	県版
暴追センター三つ折りパンフレット	2,000部	県版
賛助会員用お知らせポスター	1,400枚	県版
くまモン暴力追放ステッカー	3,000枚	県版
不当要求断固拒否ステッカー	3,000枚	県版
テレホンステッカー	2,000枚	県版
ドライバー用ステッカー	2,000枚	県版

b 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業（定款第4条第2号・6号）

(a) 各種会合への出席と資料提供による意識啓発

県内各地の暴力団排除組織が開催する各種会合、大会に積極的に参加し、暴力団員等からの不当要求の実態と対応策等について講演等を行った。そのほか、当センターで購入した資料を地域・職域の暴排団体を始め関係機関団体・企業等に提供し、暴排意識の普及高揚に活用した。

《各種研修会・大会への出席状況》

番号	開催日	開催名称
1	令和6年 5月15日	熊本県警備業協会理事会
2	令和6年 5月22日	熊本県損害保険防犯対策協議会定期総会
3	令和6年 6月11日	熊本県警備業協会定時総会
4	令和6年 6月27日	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会総会
5	令和6年 7月12日	生保警察連絡協議会
6	令和6年 8月 5日	熊本県証券警察連絡協議会総会
7	令和6年 9月 2日	熊本県警備業協会理事会
8	令和6年 9月 6日	社会福祉法人慈光会職員研修会
9	令和6年 9月11日	熊本県企業内暴力団等担当者連絡会
10	令和6年10月18日	社会福祉法人慈光会職員研修会
11	令和7年 1月29日	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会情報連絡会議
12	令和7年 2月 4日	熊本県宅地建物取引業協会暴力等対策協議会と警察当局との連絡会議
13	令和7年 2月10日	J C P O（企業・警察連絡協議会）30周年記念式典

《購入資料》

資料名	部数	備考
民暴相談のしおり	500部	全国版
暴力団情勢と対策	500部	全国版

(b) 暴力団排除組織等活動助成金の支給

令和6年度中、助成金を支給する事案の発生はなかったが、活動助成金制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

(c) F A Xによる情報提供

賛助会員や暴排団体に対して、令和6年度中毎月1回、暴追速報（暴力団等の手口、最近の不当要求事案、暴力団情勢等の情報）を提供した。

(d) 暴排DVDの購入・貸出

令和6年度中、「ネット社会のリスク管理」、「身近に潜む危機」「不当要求対策～絶対に負けませんⅢ～カスタマーハラスメント対策編」のDVDを購入した。

また、事業所・団体等からの要請に基づき、当センターが保管する暴排DVDの貸出（18回：36本）を行い、暴力排除意識の高揚を図った。

(e) 暴力団事務所の使用差止請求事業（定款第4条第6号）

当センターは、平成25年7月25日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の5第1項に基づき、差止請求関係業務を行う「適格都道府県センター」として国家公安委員会の認定を受けたことにより、住民等から委託があった場合、速やかに検討委員会を開催し、活動を行える体制を整えているが、令和6年度中の実績はなかった。この制度の周知徹底を図るため、各種会議・研修会・講習会等でチラシ等の資料による広報を実施した。

c 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）

令和6年7月30日、熊本県警察本部において、県警察本部生活安全企画課と連携し、「少年指導委員研修会」を開催し、少年に対する暴力団の影響を排除するための研修を実施した。

d 不当要求情報管理機関への援助（定款第4条第8号）

国家公安委員会 で不当要求情報管理機関として登録されている関係機関との連携を強化し、援助活動を行った。

e 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習会(公安委員会委託事業)を実施し、不当要求からの被害防止のための暴力団対応要領等の向上を図った。

令和3年度より新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン講習による開催をはじめ、令和6年度においては、集合講習5回、オンライン講習10回の合計15回を実施した。

(a) 講習会の実施状況

番号	実施年月日	実施地	対象事業	受講人員
1	令和6年 5月23日	オンライン	多業種	83
2	令和6年 6月25日	グランメッセ熊本	多業種	39
3	令和6年 6月27日	オンライン	多業種	84
4	令和6年 7月25日	オンライン	多業種	121
5	令和6年 8月22日	オンライン	県庁職員	262
6	令和6年 8月27日	天草市民センター	多業種	41
7	令和6年 9月19日	オンライン	多業種	72
8	令和6年10月17日	阿蘇警察署	多業種	39
9	令和6年10月24日	オンライン	多業種	76
10	令和6年11月28日	オンライン	多業種	64
11	令和6年12月 5日	桜十字ホールやつしろ	多業種	42
12	令和6年12月19日	オンライン	多業種	71
13	令和7年 1月30日	オンライン	多業種	53

番号	実 施 年 月 日	実 施 地	対象事業	受講人員
14	令和7年 2月27日	オンライン	多業種	60
15	令和7年 2月28日	グランメッセ熊本	多業種	25
			受講人員合計	1,132

(b) 講習教本等の配布

効果的な講習を行うため、次の教材を作成または購入し、受講者へ配布して活用した。

資 料 名	部 数	備 考
不当要求防止責任者教本	1,200部	全国版
民暴相談のしおり	1,000部	全国版
どのように対応しますか（応答事例編）	1,000部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレーマー対策編）	1,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	1,000枚	県 版
不当要求防止責任者選任事業所之証ステッカー	1,000枚	県 版
暴力団拒否ポスター（くまモン編）	1,000枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	1,000枚	県 版
テレホンステッカー	1,000枚	県 版
ドライバー用ステッカー	1,000枚	県 版
暴追センター三つ折りパンフレット	1,000枚	県 版

イ 従たる事務所の状況

該当なし

ウ 主要な借入先及び借入額

該当なし

エ 重要な契約に関する事項

該当なし

オ 会員に関する事項

令和6年度中に新たに入会・退会した賛助会員数は次のとおりである。

(ア) 賛助会員数

	入 会	退 会	前年度末	当年度末	増 減
一般会員	11	24	1,024	1,011	-13
特別会員	0	0	88	88	0
合 計	11	24	1,112	1,099	-13

・個人会員（一般） 25
・法人会員（一般） 986
・法人会員（特別） 88
合 計 1,099 （個人会員：25 法人会員：1,074）
（一般会員：1,011 特別会員：88）

(イ) 賛助会費納入状況 (会費納入は一般会員のみ)

令和6年度賛助会費

口数	会員数	金 額	備 考
1	939	9,390,000	
2	41	820,000	
3	24	720,000	
5	8	400,000	
10	1	100,000	
1	1	10,000	未収金(1会員)
合計	1,014	11,440,000	

令和6年度賛助会費(未収金): 次年度請求分

口数	会員数	金 額	備 考
1	1	10,000	
合計	1	10,000	

令和5年度賛助会費(未収金): 納入分

口数	会員数	金 額	備 考
1	1	10,000	
合計	1	10,000	

令和5年度賛助会費(未収金): 未納賛助金償却分

口数	会員数	金 額	備 考
1	2	20,000	
合計	2	20,000	

力 職員に関する事項

常勤 3人 非常勤 3人 合計 6人

令和7年3月31日現在

職 名 等	常勤・非常勤の別	備 考
専務理事兼暴力追放相談委員	常 勤	
事務局長兼暴力追放相談委員	常 勤	
事務職員	常 勤	
会計年度任用職員兼暴力追放相談委員	非常勤	月8～10日程度
暴力追放相談委員兼 責任者講習会指導員	非常勤	講習会：年間15回
臨時職員	非常勤	月4～6日程度

キ 役員会等に関する事項

(ア) 理事会・評議員会の開催

a 令和6年度第1回臨時理事会（決議の省略）

令和6年4月22日（月）

議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について

第2号 理事3名の辞任及び選任について

第3号 評議員2名の辞任及び選任について

b 令和6年度第1回臨時評議員会（決議の省略）

令和6年4月30日（火）

議案 第1号 理事3名の辞任及び選任について

第2号 評議員2名の辞任及び選任について

c 令和6年度第1回定時理事会

令和6年5月31日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

議案 第1号 令和5年度事業報告の承認について

第2号 令和5年度計算書類等の承認について

第3号 令和6年度第1次補正予算の承認について

第4号 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

理事総数 14名 出席理事 12名、欠席理事 2名

監事総数 2名 出席監事 2名

d 令和6年度定時評議員会

令和6年6月21日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

議案 第1号 令和5年度事業報告の承認について

第2号 令和5年度計算書類等の承認について

第3号 理事14名の選任について

第4号 評議員1名の辞任及び選任について

評議員総数 10名 出席評議員 6名 欠席評議員 4名

監事総数 2名 出席監事 1名 欠席監事 1名

e 令和6年度第2回臨時理事会（決議の省略）

令和6年6月21日（金）

- 議案 第1号 野口敏夫氏を代表理事に選定し、理事長とする
第2号 久我彰登氏を代表理事に選定し、副理事長とする
第3号 園田浩二氏を代表理事に選定し、専務理事とする

f 令和6年度第3回臨時理事会（決議の省略）

令和6年7月19日（金）

- 議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について
第2号 理事1名の辞任及び選任について

g 令和6年度第2回臨時評議員会（決議の省略）

令和6年8月6日（火）

- 議案 第1号 理事1名の辞任及び選任について

h 令和6年度第2回定時理事会

令和7年2月26日（水）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン

- 議案 第1号 令和6年度第2次補正予算の承認について
第2号 令和7年度事業計画の承認について
第3号 令和7年度収支予算書の承認について
第4号 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて
第5号 決議の省略の方法による評議員会の招集について

理事総数 14名 出席理事 11名、欠席理事 3名
監事総数 2名 出席監事 2名

i 令和6年度第3回臨時評議員会（決議の省略）

令和7年3月14日（金）

- 議案 第1号 令和7年度役員報酬について

ク 許可、認可、承認等に関する事項

該当なし

ケ 株式を保有している場合の概要

該当なし

コ 対処すべき課題

該当なし

（2）役員等に関する事項

ア 理事

理事 定数 10名以上15名以内

現在数 常勤 1名 非常勤 13名 計14名

令和7年3月31日現在

役職名	氏 名	常勤・非常勤 の別	職 業
代表理事 理事長	野口 敏夫	非常勤	熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会委員
代表理事 副理事長	久我 彰登	非常勤	株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長
代表理事 専務理事	園田 浩二	常 勤	公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
理 事	池田 哲也	非常勤	熊本市文化市民局市民生活部長
理 事	出田 信秀	非常勤	熊本県証券警察連絡協議会会長 (大熊本証券株式会社代表取締役社長)
理 事	今村 義彦	非常勤	熊本市経済観光局スポーツ・イベント部競輪事務所警備本部長
理 事	甲斐 章人	非常勤	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会会長 (株)ドコモCS九州熊本支店営業部・企画総務部部长)
理 事	木嶋 直高	非常勤	(前) 熊本県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策課長
理 事	小林 義人	非常勤	在熊報道機関代表 (熊本日日新聞社地域報道本部社会担当部長)
理 事	白石 寛美	非常勤	株式会社白石企業代表取締役社長
理 事	高島 剛一	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
理 事	津村 直文	非常勤	海上保安庁第十管区海上保安本部熊本海上保安部長
理 事	濱田 聡朗	非常勤	熊本県企業内暴力担当者連絡会代表 (九州電力株式会社熊本支店渉外担当課長)
理 事	山本 浩二	非常勤	熊本県農業協同組合中央会常務理事

イ 監事

監事 定数 2名以内

現在数 常勤なし 非常勤 2名 計2名

令和7年3月31日現在

役職名	氏 名	常勤・非常勤 の別	職 業
監 事	林田 素行	非常勤	林田公認会計士・税理士事務所相談役 公認会計士
監 事	東 秀優	非常勤	南九州税理士会会長 東秀優税理士事務所所長

ウ 評議員

評議員 定数 5名以上10名以内
現在数 常勤なし 非常勤 10名 計10名

令和7年3月31日現在

役職名	氏 名	常勤・非常勤 の別	職 業
評議員	小田 栄一	非常勤	公益社団法人熊本県宅地建物取引業協会会長
評議員	河部 啓宣	非常勤	一般社団法人熊本県安全運転管理者等協議会会長
評議員	國武 久芳	非常勤	熊本県企業防衛対策協議会代表 (株式会社熊本銀行 取締役監査等委員)
評議員	阪田 秀規	非常勤	株式会社肥後銀行 執行役員 総務部長
評議員	高木 聡廣	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
評議員	竹崎 一成	非常勤	熊本県町村会会長（芦北町長）
評議員	中川 博文	非常勤	熊本県環境生活部県民生活局局长
評議員	福田 稠	非常勤	公益社団法人熊本県医師会会長
評議員	藤井 俊博	非常勤	熊本県遊技業協同組合理事長
評議員	前川 浩志	非常勤	一般社団法人熊本県建設業協会会長

エ 退任した役員等

役職名	氏 名	退 任 日	退 任 理 由
理 事	石坂 強	令和6年 4月30日	一身上の都合による辞任
理 事	大家 康善	令和6年 4月30日	一身上の都合による辞任
理 事	小野 純	令和6年 4月30日	一身上の都合による辞任
評議員	池田 稔	令和6年 4月30日	一身上の都合による辞任
評議員	永江 昌二	令和6年 4月30日	一身上の都合による辞任
評議員	土井 建	令和6年 6月21日	一身上の都合による辞任
理 事	石貫 謹也	令和6年 8月 6日	一身上の都合による辞任

オ 役員等の報酬等

役職名	人 数	報 酬 等
常勤役員 専務理事	1名	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例第4条第1項第1号 に定める行政職給料表の再任用職員の項第5級
監 事	2名	監査実施1回につき4万円

カ 登記及び届出

(ア) 登記

登記原因発生	事 由	登記年月日
令和6年 4月30日	理事3名・評議員2名の変更	令和6年 5月 7日
令和6年 6月21日	理事14名・評議員1名の変更	令和6年 7月 5日
令和6年 8月 6日	理事1名の変更	令和6年 8月 9日

(イ) 熊本県知事への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和6年 5月24日	理事3名・評議員2名の変更届
令和6年 6月17日	理事3名・評議員2名の変更届（修正）
令和6年 6月24日	令和5年度事業報告等に係る提出
令和6年 7月26日	評議員1名の変更届
令和6年 8月 2日	令和5年度事業報告等に係る提出（修正）
令和6年 8月27日	理事1名の変更届
令和7年 3月 3日	令和7年度事業計画書等に係る提出

(ウ) 国家公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和6年 5月24日	理事3名・評議員2名の変更届
令和6年 6月24日	令和5年度事業状況等報告
令和6年 7月26日	評議員1名の変更届
令和6年 8月27日	理事1名の変更届
令和6年11月19日	個人情報漏えいのおそれがある事案の発生報告書
令和6年12月17日	個人情報漏えいのおそれがある事案の発生報告書（確報）

(工) 熊本県公安委員会への届出

届出年月日	届 出 事 項
令和6年 4月 4日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和6年 5月24日	理事3名・評議員2名の変更届
令和6年 6月 3日	令和6年度収支予算書の変更(第1次補正予算)
令和6年 6月24日	令和5年度事業状況等報告
令和6年 7月26日	評議員1名の変更届
令和6年 8月 7日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和6年 8月27日	理事1名の変更届
令和6年 9月30日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和6年11月19日	個人情報漏えいのおそれがある事案の発生報告書
令和6年12月17日	個人情報漏えいのおそれがある事案の発生報告書(確報)
令和7年 2月27日	令和6年度収支予算書の変更(第2次補正予算)
令和7年 2月27日	令和7年度事業計画・収支予算書の提出

(3) 会計監査人に関する事項

該当なし

(4) 業務の適性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

該当なし

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。